

令和3年4月30日

保護者 各位

今帰仁村立今帰仁小学校  
校長 屋良 篤  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る統一した対応について  
(今帰仁村の感染レベル2及び3の場合)

時下、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、みだしの件につきまして村教育委員会より下記のとおり通知がありましたのでお知らせします。(裏面参照)

なお、今帰仁村内小中学校においては連休明けから対応となりますので、ご確認いただきご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 これまでの対応の主な変更点

→発熱やその他の風邪症状がある場合、医療機関へ受診をお願いします。

医療機関での診察の際

- 再登校について医師と確認し、その指示に従う。
- 同居家族(兄弟、姉妹等)の再登校も医師と確認し、その指示に従う。
- コロナ以外の風邪等と診断された場合でも、受診したその日については同居家族(兄弟姉妹)は途中登校せずに自宅待機(出席停止)となります。

医療機関で受診していない場合

- 感染の可能性がある場合(密な場所への外出や会食がある等)  
解熱剤等の症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状がなくなって少なくとも72時間(3日間)経過してからの登校となります。(その間は出席停止)
- 感染の可能性がない場合(密な場所への外出や会食等がなく日常生活における風邪症状)  
解熱剤等の症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状がなくなってからの登校となります。(その間は出席停止)

2 再確認事項

- 家庭から学校への速やかな報告の依頼  
報告対象：児童生徒及び同居家族  
報告内容：検査結果(陽性・陰性)、濃厚接触者に特定された、感染が疑われる状況(検査を指示された、職場等で感染者や濃厚接触者等が判明した場合など)